

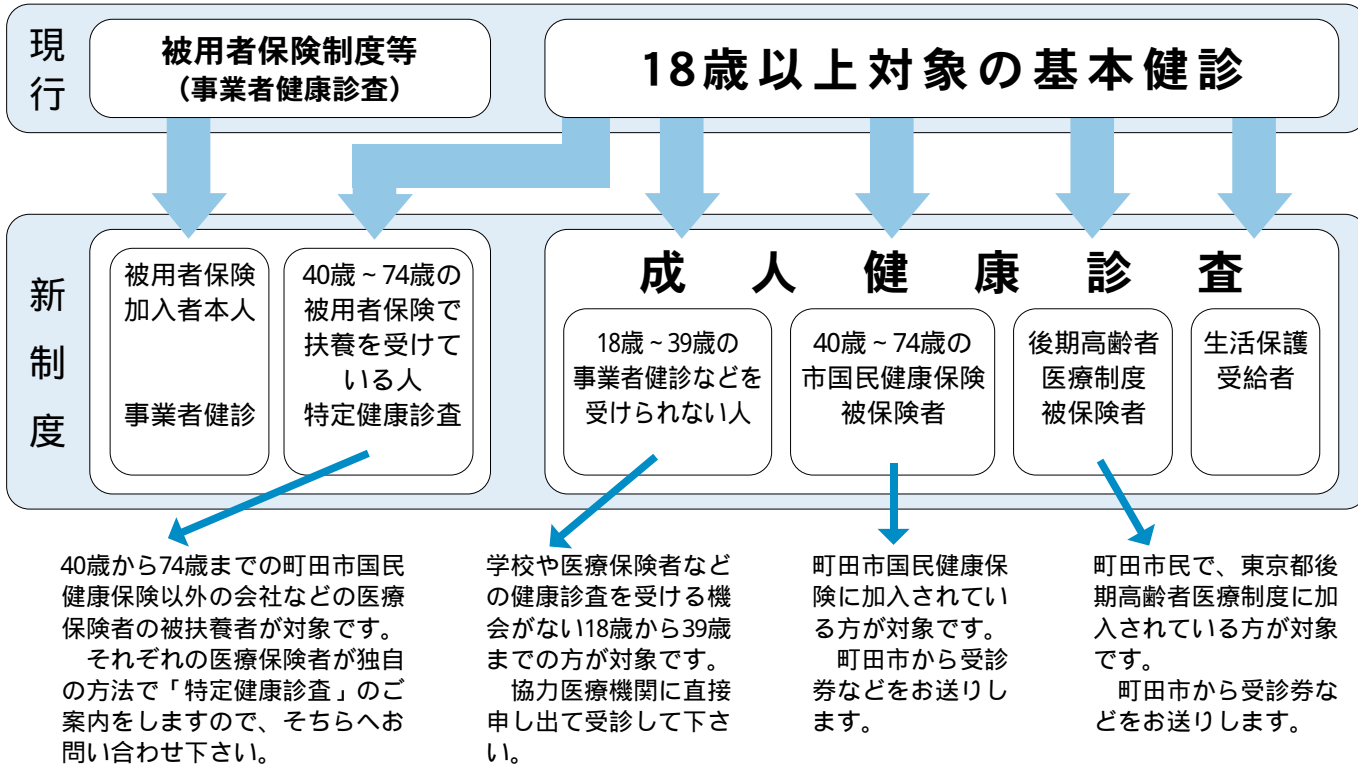
「基本健康診査」は 新しい名前の「成人健康診査」に

2008（平成20）年度からの医療制度改革に伴い、従来の「基本健康診査」に変わって、新たに「成人健康診査」が6月から始まります。

法律で定める健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目したのですが、町田市は、若年からの生活習慣病全体の予防による健康づくりを目的にしています。

健康診査の内容は変わりません

名称は「成人健康診査」に、健康診査の実施主体は医療保険者に、受ける方法は「受診券」によるものなどに変わりますが（40歳未満は、町田市独自事業）が、健康診査の内容は、ほとんど変えずに基本健康診査と同じ水準で実施します。



問い合わせ先
健康診査全般などは
町田市コールセンター ☎724・5656
町田市国民健康保険加入の方は国保年金課 ☎724・2130
75歳以上の方は
高齢者医療課 ☎724・2144
65歳以上の介護予防健診は
高齢者福祉課 ☎724・2146
がん検診・成人健康診査等は
健康課 ☎725・5178

成人健康診査等を受けるのには
40歳以上の方は受診券で受診
・40歳以上の方は、加入する健康保険から送られる受診券を持って受診します。
・町田市の受診券は、誕生月により5月末から年4回に分けてお送りします。
・40歳未満の方は、健康診査の協力医療機関に申し出て受診します。

一部負担金は500円です
・町田市が実施する「成人健康診査」では、受診する際に、窓口での一部負担として、皆さんに500円のご負担をお願いする予定です。
・これは、健康をご自分で管理することの大切さを認識いただくためのものです。
・世帯員全員が住民税非課税の場合、及び生活保護受給者は、無料となります。

受診できる医療機関は
・町田市医師会に加入している、町田市内の成人健康診査を行うことができる協力医療機関で、受診していただきます。

6月から1月までに受診して下さい
・成人健康診査の協力医療機関で、6月から翌年の1月までの間に受診して下さい。

〈成人健康診査の項目は〉

- ・基本検査...問診票、身体測定（腹囲・身長・体重・BMI）、身体診察、血圧測定、血液検査（脂質・血糖・肝機能検査・腎機能検査）、尿検査（糖・蛋白）
 - ・医師の判断による検査...心電図検査、眼底検査、貧血検査、胸部レントゲン
- 腎機能検査や胸部レントゲンは、市独自の追加検査項目です。

健康診査の結果は、受診した医療機関で説明します。

メタボリックシンドローム該当者と予備群の方は保健指導が受けられます。

〈保健指導の内容は〉

- ・生活習慣の改善が必要と判断された方には、個別面談・健康相談などがあります。
- ・積極的支援対象者の方には、健康指導、栄養指導、運動指導の計画を立てて実践していただくよう、保健師や管理栄養士が専門的に支援します。

65歳以上の方は、介護予防健診を受けていただきます

65歳以上の方は、これまでと同様、成人健康診査と一緒に介護予防健診（生活機能評価）を受けていただきます。

内容

- ・生活機能チェック（問診票 基本チェックリスト）
- ・特定高齢者の候補者に該当すると医師の判断があった方
生活機能検査 心電図検査 貧血検査 血清アルブミン検査 反復唾液嚥下テスト
- ・介護予防事業の利用が望ましい方には、介護予防プログラムの紹介を、高齢者福祉課、地域包括支援センターからご案内します。

住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと元気に暮らしたいというのは、誰もが願うことです。疾病の予防だけでなく、頭や体の老化を早期に予防し、介護が必要な状態にならないようにするために、必ず健診を受けましょう。

詳細については、本紙等で今後お知らせします。

メタボリックシンドローム（メタボ）（内臓脂肪症候群）ってなに？

内臓脂肪の蓄積、血清脂質異常、高血糖、高血圧など生活習慣病危険因子が重なった状態のことです。
これを放置すると、糖尿病や高血圧症などにかかる危険性が高まります。

【診断基準】

- ・内臓脂肪の蓄積 - 腹囲測定
男性85cm以上 女性90cm以上
+
- ・脂質異常（どちらかでも）
中性脂肪150mg / dl以上
HDLコレステロール40mg / dl未満
- ・高血圧（どちらかでも）
最高（収縮期）血圧130mmHg以上
最低（拡張期）血圧 85mmHg以上
- ・高血糖
空腹時血糖値110mg / dl以上

内臓脂肪症候群

← 内臓脂肪の蓄積に加えて2つ以上当てはまると...

「町田市剪定枝資源化センター」がオープンします

4月1日（火）から新たに町田市剪定枝資源化センターが小野路町にオープンします。それに伴い下小山田町の剪定枝資源化センターは3月末で閉鎖します。なお、新施設での土壌改良材は有料で9月頃から販売する予定です。

所在地 小野路町3332

搬入時間 午前8時30分

～午後6時30分

ごみ減量課 ☎797・0530

航空機騒音測定結果

2007年4月～9月

環境保全課 ☎724・2711

騒音計設置場所 1983年3月に航空機騒音測定器が東京都により市役所本庁舎屋上へ設置され、24時間連続測定が開始されました。その後町田市として1985年2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校、2003年1月から町田第五小学校、2005年12月から忠生第三小学校で同様の測定を開始しました。

市役所屋上に設置されている騒音計のみ、東京都により設置されたものであるため、データについては東京都より送られた速報値を掲載しています。

市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。
発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。

音のめやす
70デシベル・・・目覚まし時計の音
80デシベル・・・地下鉄の車内
90デシベル・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音
100デシベル・・・電車通過時のガード下

航空機騒音発生状況（2007年4月～9月）

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数				
			70～79デシベル	80～89デシベル	90～99デシベル	100デシベル以上	
市役所屋上	4月	457	230	172	47	8	
	5月	586	238	177	121	50	
	6月	191	163	27	0	1	
	7月	155	145	9	1	0	
	8月	167	139	27	1	0	
	9月	209	150	50	7	2	
	本町田東小	4月	282	148	109	24	1
		5月	384	160	143	74	7
		6月	84	70	13	0	1
7月		67	57	8	2	0	
8月		76	60	16	0	0	
9月		105	79	22	4	0	
小山小		4月	318	276	42	0	0
		5月	187	151	31	4	1
		6月	209	181	27	1	0
	7月	191	178	10	3	0	
	8月	164	147	15	2	0	
	9月	180	160	19	1	0	
	町田第五小	4月	313	194	98	18	3
		5月	511	258	142	96	15
		6月	211	190	17	4	0
7月		142	131	11	0	0	
8月		155	136	14	4	1	
9月		156	108	39	6	3	
忠生第三小		4月	318	146	132	39	1
		5月	277	147	104	25	1
		6月	48	39	6	3	0
	7月	58	56	2	0	0	
	8月	38	28	10	0	0	
	9月	112	68	32	12	0	